

成年後見人等受任調整の体系図

権利擁護支援定例会議 (受任調整会議)

後見人とのやり取り
の中で生じた問題は
必要に応じて協議会
や家庭裁判所と情報
共有を行う

【目的】 切れ目のない、継続した一体的な支援の確保
(後見人を含めたチーム支援の確立)

検討内容

- ・ 法定後見制度利用の判断
- ・ 他制度からのスムーズな移行
- ・ **課題の事前整理**

- ・ **候補者の選定（職種のみ）**
- ・ 整理した課題を踏まえた申立て資料作成

- ・ **支援者と後見人の役割分担**
- ・ 中核機関によるフォロー
- ・ モニタリング
- ・ 困難事例の継続支援

市長申立て調査

申立て

後見活動の開始

課題の整理や申立て前に事前に確認すべき情報を整理する。

候補の職種を固めておくことで家庭裁判所の選任における参考としていただく。将来的には後見人の交代も踏まえた検討も考えられる。

定例会議で確認した支援方針を後見人等に伝える。困難ケースについては必要に応じ再度定例会議等で検討を行い、切れ目のない、継続した支援を実施する。